

第36回「人権を確かめあう日」記念集会

「インターネットにおける人権侵害」～ネットで被害者にも加害者にもならないために～

配信
期間

令和6年5月11日（土）～6月10日（月）まで

60分の動画配信です。

- 動画配信期間内は時間を問わずにご視聴いただけます。
- 動画は無料でご視聴いただけますが、通信料はお客様のご負担になります。

講師

さとう よしひろ 氏
佐藤 佳弘 氏

◆◆講演内容◆◆

子どもから大人まで、ネットで被害者にも加害者にもならないために、未然防止策や万一被害にあったときの対応を全国でわかりやすく講演されています。

「スマホ社会の現状」「脱！スマホのトラブル」「子どもを危険から守るために」の3つの視点から豊富なデータや事実に基づく説明だけでなく、啓発動画を活用するなど、現代社会で当たり前のように使われるようになったインターネット社会の問題点をわかりやすく説明していただきます。

またネットトラブルの被害者になってしまった場合の対処の仕方についてもお話しいたします。



◆講師プロフィール◆

東北大学を卒業後、富士通（株）に入社。

その後、東京都立高等学校教諭、（株）NTT データを経て、現在は 株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役。

専門は、社会情報学。1999年4月に学術博士（東京大学）を取得。武蔵野大学 名誉教授、早稲田大学大学院 非常勤講師、総務省 自治大学校 講師。など。

☆申込方法

申し込みフォームにて令和6年4月26日（金）までにお申し込み下さい。

☆問い合わせ先

奈良市共生社会推進課 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話 (0742) 34-4733 FAX (0742) 34-5304

Eメール kyoseishakai@city.nara.lg.jp



[こちらからお申込み
ができます。](#)

主催 奈良市（令和6年度法務省委託事業）